

第2期

南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

令和3年7月改定

令和4年7月改定

目次

I 総合戦略の策定にあたって

- 1 はじめに 1
- 2 計画期間 2
- 3 第2期総合戦略の位置付け 2

II 基本的な考え方

- 1 人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向性 3
- 2 施策の方向性 4
- 3 政策5原則と新たな視点を踏まえた施策の推進 4
- 4 官民協働と連携強化 6
- 5 PDCAサイクルの構築と検証 6
- 6 財源の確保 6

III 目指すべき姿と基本目標

- 1 第2期総合戦略における施策体系について 7
- 2 目指す姿 8
- 3 基本目標 9

IV 施策の展開

基本目標1

- 施策1 地域産業の振興 11
- 施策2 企業誘致の推進 13

基本目標2

- 施策3 観光の振興 15
- 施策4 シティプロモーションの推進 17
- 施策5 移住・定住人口の拡大 18

基本目標3

- 施策6 子育て支援の充実 20
- 施策7 多様性社会の構築 22

基本目標4

- 施策8 安心な暮らしを守る環境づくり 24
- 施策9 自然との共生 26

I 総合戦略の策定にあたって

1 はじめに

本市では人口減少社会に対応するため、本市の目指すべき人口展望を示す「南アルプス市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(対象期間:2060年まで。以下「人口ビジョン」という。)」と、人口ビジョンで示す将来展望人口の実現に向け、平成27年10月、「南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略(対象期間:令和元年度まで)」を策定し、地方創生に関する取り組みを行ってきました。

しかしながら、全国的な少子高齢化の進行と比例し、本市の人口も、平成22年(2010年)の72,635人(国勢調査人口)をピークに減少傾向に転じております。また、年齢構成別では、高齢者人口比率が高くなる一方で、生産年齢人口と年少人口年齢の比率は共に低下しています。

このような少子高齢化の進展に伴う人口の減少や労働力となる生産年齢人口の減少は、地域経済の規模縮小につながる要因とされており、今後予想される社会保障費の更なる増加や税収の減少は、本市の財政にも大きな負担となることが懸念されています。

総合戦略策定から4年が経過した本年、国は、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019(以下「国の基本方針2019」という。)」において、第2期総合戦略の策定に向けた基本的な考え方を示すとともに、地方においても国の総合戦略を勘案した「次期地方版総合戦略」を策定し、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目のない取り組みを進めることを求めています。

こうした状況のなか、将来に渡って「活力ある南アルプス市」を維持し、持続可能なまちづくりを進めるため、国の基本方針2019が示すSociety5.0¹の実現に向けた技術の活用やSDGs²を原動力とした地方創生などの新たな視点を取り入れつつ、「第2期南アルプス市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期総合戦略」という。)」を策定し、地方創生の取り組みの一層の充実・強化を図ります。

¹ サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会(「科学技術イノベーション総合戦略2016」(平成28年5月24日閣議決定))

² Sustainable Development Goals の略であり、2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。また、「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(平成28年12月22日第2回持続可能な開発目標(SDGs)推進本部決定)において、政府全体及び関係府省庁における各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたっては、SDGsを主流化することとされており、実施のための主要原則の1つに「包摂性」が示されている。

2 計画期間

令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間

3 第2期総合戦略の位置付け

第2期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本計画と位置付け、本市の最上位計画である「第2次南アルプス市総合計画(以下「総合計画」という。)」との整合を図りながら、人口減少社会への対応に特化した各種施策を展開します。

【まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)】

(市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略)

第10条 市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略(都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略)を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画(次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。)を定めるよう努めなければならない。

2及び3 略

Ⅱ 基本的な考え方

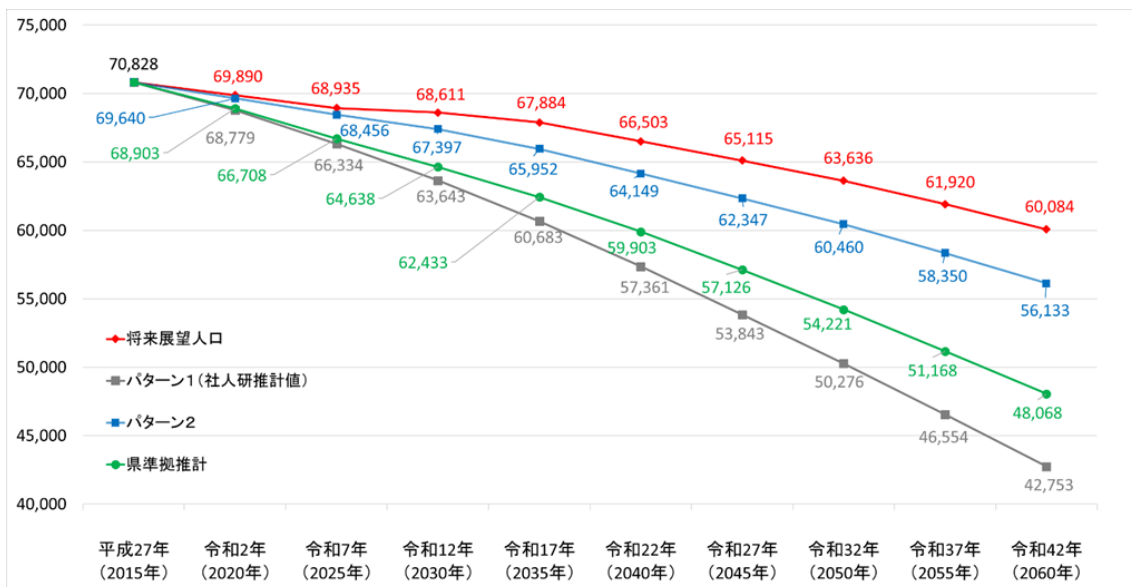
1 人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向性

本市の人口は、平成 27 年(2015 年)の国勢調査時では 70,828 人となり、平成 22 年(2010 年)の調査時の 72,635 人と比べ、1,807 人減少しています。

さらに、人口ビジョンでの将来人口推計においても、本市の人口は今後も減少が続くとされており、現状のまま推移した場合、令和 22 年(2040 年)には 57,361 人、令和 42 年(2060 年)には 42,753 人まで減少するとされています。

今後の人口減少社会への推移は、日本全体の傾向からしても避けがたい状況ですが、人口ビジョンでは、「将来に渡って活力ある南アルプス市」を維持するため、人口の自然増や社会増へつなげる対策を効果的に進めることで約 17,000 人の人口減少抑制を図り、令和 42 年(2060 年)に 60,000 人程度の人口を確保することを目指しています。

【将来展望人口と推計人口の比較】



※将来展望人口:出生率 2020 年 1.4、2025 年 1.6、2030 年以降 1.87、2020 年以降は全体的に社会増減を底上げすると仮定した推計。

※パターン1:国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計準拠による推計(平成 27 年(2015 年)までは実績値、令和 2 年(2020 年)以降は全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計)

※パターン2:出生率 2020 年 1.4、2025 年 1.6、2030 年以降 1.87+移動ゼロ(社会変動を 0 とした場合)

※山梨県準拠推計：出生率 2020 年 1.53、2025 年 1.6、2030 年 1.87、2035 年 1.99、2040 年以降 2.07、社会変動は社人研の推計に準拠。

【目標人口推計の仮定値】

	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)	令和 32 年 (2050 年)	令和 37 年 (2055 年)	令和 42 年 (2060 年)
将来展望 人口(人)	70,828	69,890	68,935	68,611	67,884	66,503	65,115	63,636	61,920	60,084
出生率 (%)	1.40	1.40	1.60	1.87	1.87	1.87	1.87	1.87	1.87	1.87
社会増減 (人)		50	50	150	150	100	100	100	100	100

※仮定値の数字は各年度のもの

2 施策の方向性

人口減少社会への対応策としては、出生率の向上などの取り組みに加え、転出者数を減らし、転入者数を増やす対策を実行することが必要となります。

このため、本戦略は網羅的な計画とはせず、施策の設定に際しては、総合計画後期基本計画で設定した 33 施策の中から、特に若い世代の生活面での充実や、暮らしやすさの向上など、計画期間である5年間で、地方創生に対して特に実効性が高いと思われる施策を抽出しました。

また、本市は、2020 年度に予定されている中部横断自動車道 静岡県-山梨県区間の全線開通や東京-名古屋間のリニア中央新幹線の 2027 年開業を控え、地域経済の活性化や人口増加に大きな効果が期待できる状況下にあることから、今後5年間に取り組む施策として「企業誘致」と「観光振興」に焦点を絞り、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、本市への新たな人の流れを生み出すことを目指します。

3 政策5原則と新たな視点を踏まえた施策の推進

第2期総合戦略では、国が地方創生を確実に実現するための重要な考えとして位置付けている「政策5原則(自立性、将来性、地域性、総合性、結果重視)」の趣旨や、国の基本

方針 2019 に掲げる「まち・ひと・しごとの創生に向けた新たな視点」を踏まえ、本市へ新たな人の流れを生み出すための効果的な施策を展開します。

【まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則】

①自立性	地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
②将来性	施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
③地域性	地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
④総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
⑤結果重視	施策の結果を重視するため、明確な PDCA ³ メカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

【新たな6つの視点】

①地方へのひと・資金の流れを強化する	<ul style="list-style-type: none"> ・将来的な地方移住にもつながる「関係人口⁴」の創出・拡大 ・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化
②新しい時代の流れを力にする	<ul style="list-style-type: none"> ・Society5.0の実現に向けた技術の活用 ・SDGsを原動力とした地方創生 ・地方から世界へ
③人材を育て活かす	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生の基盤をなす人材に焦点をあて、掘り起こしや育成、活躍を支援
④民間と協働する	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携
⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

³「PDCA」とは、PLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り組むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

⁴「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

⑥地域経営の視点で
取り組む

・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

4 官民協働と連携強化

第2期総合戦略の策定にあたっては多様な関係者との「連携」を重視し、関係行政機関をはじめ、市民、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）、市議会などから構成される有識者会議（南アルプス市まち・ひと・しごと創生審議会（以下「審議会」という。））を設置し、検討を重ねました。

また、多様な関係者との連携は本戦略の策定のみならず、政策を実行する上でも重要な要素のひとつとなります。

このため、第2期総合戦略に掲げた施策や事業の効果などについても審議会で検証を行うなど、官民一体となった体制で本戦略を推進します。なお、周辺自治体と共に取り組むことにより効率的かつ効果的に進められる可能性があるものについては、広域連携についても模索していきます。

5 PDCAサイクルの構築と検証

第2期総合戦略では、人口ビジョンで示した将来展望人口に近づけるよう、4つの基本目標を設定しました。また、基本目標の下に設定する具体的な施策には、各施策の効果を客観的に検証出来るよう重要業績評価指標（KPI）を設定し、施策の進捗度把握に努めます。

なお、施策の進捗状況は審議会で検証し、その結果、必要に応じて翌年度の取り組みに活かすための見直しを行います。

6 財源の確保

第2期総合戦略に位置づけた施策及び事業の推進にあたっては、地方創生関連交付金をはじめとした国や山梨県の交付金、補助金などを積極的に活用することに努めます。

また、税収増や新たな雇用の創出が期待できる企業誘致活動を展開し、自主財源の確保に取り組めます。

Ⅲ 目指すべき姿と基本目標の設定

1 第2期総合戦略における施策体系について

第2期総合戦略における施策体系を次に示します。本市が【目指すべき姿】から【基本目標】を設定し、目標を達成するための【施策】及びその施策の【主な取組】を定めました。これにより、2060年に、60,000人程度の人口維持を目指します。

【目指す姿】	【基本目標】	【施策】	【主な取組】
魅力と地域力を高め、住みたいまち・子育てしたくなる「まち」を目指す。	Ⅰ しごとをつくり、安心して働けるようにする、これを支える人材を育てて活かす	1 地域産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な経営への支援 ・起業・創業への支援 ・市内での就業・雇用の推進 ・生産者の育成と新規就農者への支援 ・農産物の高付加価値化と販路拡大への支援 ・ふるさと応援寄付金事業の活用・推進
		2 企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・南アルプスIC周辺の新産業拠点整備 ・企業立地の促進
	Ⅱ 新しいひとの流れをつくる	3 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源の魅力向上と受入体制の整備 ・地域資源を活用した観光産業の活性化 ・インバウンド需要の獲得 ・観光を推進する組織体制の構築
		4 シティプロモーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーション戦略の策定 ・効果的なプロモーション活動の展開
		5 移住・定住人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住支援策の充実 ・交流人口の拡大と関係人口の創出
	Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	6 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・育児への途切れのない支援の推進 ・子育て支援策の充実 ・子どもへの途切れのない支援の推進
		7 多様性社会の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の推進 ・地域コミュニティ形成への支援 ・多様性社会の構築に向けた環境整備
	Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	8 安心な暮らしを守る環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合いの地域づくりの推進 ・地域医療の充実 ・健康づくりの推進 ・公共交通環境の充実
		9 自然との共生	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保護・保全活動の推進 ・自然エネルギーの有効活用と普及促進 ・南アルプスユネスコエコパーク事業についての啓発

2 目指す姿

魅力と地域力を高め、
住みたい・子育てしたくなる「まち」を目指す。

少子高齢化により人口減少が急速に進行している中、若者層を中心に東京圏への一極集中の傾向が継続し、地方における人口、特に生産年齢人口が減少している。

このため、地方においては、地域社会の担い手が高齢化しているだけでなく、消費が減少し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じている。この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。

※国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」より一部抜粋

将来にわたって活力ある南アルプス市の維持を目指すには、本市の魅力を高め、「ひと」を呼び込む必要があります。

また、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立による新たな人の流れは、好循環を支える「まち」に活力を与えます。

このため、一人ひとりの生活面での充実や利便性を追求し、本市の暮らしやすさを高めることで、まち・ひと・しごとの好循環を創り出します。

3 基本目標

第2期総合戦略では、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」と「山梨県総合計画」に盛り込まれた目標を勘案し、5年間に取り組む4つの基本目標を掲げました。

今後、人口減少や東京圏への一極集中がもたらす危機をしっかりと認識した上で、基本目標の達成に向けた取り組みを推進します。

加えて、新型コロナウイルス感染症拡大により、都市部の人口集中の弊害として、密閉、密集、密接の3密の回避が難しく、また、パンデミックや医療崩壊の発生する可能性が高いなど、その脆弱性が顕在化し、地方への移住や就業に対する関心が高まっています。

この流れをつかみとり、本市の地域経済活性化と域外から人を呼び込む仕組みを強化すると共に、デジタル化推進、地域資源を活かした脱炭素化の取組により、市民の安心安全な生活を持続可能なものとするため、感染症等に対し強靱な地域社会への移行を図っていきます。

今後も「地方創生」が全国的な重要施策として展開されることが予想されるため、国や県の施策とも歩調を合わせて、本市戦略を推進することとします。

【基本目標Ⅰ】

しごとをつくり、安心して働けるようにする、これを支える人材を育てて活かす

本市に人が集い、また、住み続けたいと思える地域を実現するためには、生活の基盤となる仕事があり、経済的に安定することが重要です。

このため、重点施策に位置付けた「企業誘致」を基軸に据え、魅力的な仕事や起業が叶う環境を創出するとともに、本市の将来を支える産業を力強く振興することで地域の稼ぐ力を高め、誰もが安心して働ける地域となるための施策を推進します。

【基本目標Ⅱ】

新しいひとの流れをつくる

新しいひとの流れをつくるには、地域の魅力を高め、本市に関心を持つ人との交流やつながりを強めることが重要です。

このため、重要施策に位置付けた「観光の振興」を基軸に据え、地域の魅力を発信しつつ、地域資源の利活用と観光拠点の整備により、誘客と交流人口の拡大や関係人口の創出を図るとともに、移住定住に結び付けるための施策を推進します。

【基本目標Ⅲ】

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

全国的な少子化の傾向と同様に、本市における出生数も減少していることから、出生率の向上などの取り組みを行うことが重要です。

このため、特に若い世代が結婚し、妊娠し、安心して子どもを産み育てられる環境の整備を進めるとともに、人が集い住み続けたいと思えるよう、価値観やライフスタイルの多様化を踏まえながら、誰もが活躍する地域となるための施策を推進します。

【基本目標Ⅳ】

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

誰もが住み続けたいと思えるような地域となるためには、質の高い暮らしを確保し、健やかで安心して暮らせることが重要です。

このため、自助・共助・公助の考え方を基調とし、暮らしのなかで支え合う関係づくりを進めるとともに、他の地域との連携の視点を持ちながら少子高齢化に適応した地域となるための施策を推進します。

(参考)

【国及び山梨県の基本目標】

国の基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする 2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
県の基本目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 魅力あるしごとと、これを支える人材をつくる 2 やまなしへの新しいひとの流れをつくる 3 結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが活躍できるやまなしをつくる 4 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

IV 施策の展開

基本目標 1

しごとをつくり、安心して働けるようにする、これを支える人材を育てて活かす

施策1 地域産業の振興

《基本的方向》

人が安心して暮らしていくためには、本市に生活の基盤となる仕事があり、経済的に安定することが必要です。また、仕事があることは、人の定着につながります。

このため、特に若い世代がやりがいや魅力を感じ、安心して働くことができる環境を創出することが重要です。

商工業分野では、商工会との連携を強化しつつ、事業所の経営基盤や競争力の強化、人材の確保につなげるための支援を行うとともに、起業や創業など新たなチャレンジをする者への後押しを行うことで活性化を図ります。

農業分野では、農業を魅力ある産業にしていくため、安定した所得が見込まれる農業への転換を支援することが必要です。また、農業従事者の高齢化などによる担い手不足や遊休農地の増加が進行していることから、地域雇用の拡大の方策として、新規就農者を受入れる環境を創り上げることも必要となります。

JA 南アルプス市との連携を強化しつつ、安定した所得が見込まれる農業への転換を支援することで農業の稼ぐ力を高め、さらに、就農者の確保と育成に関する必要な支援を行うことにより、農業従事者の増加と農地の保全につなげます。

《主な取組内容》

①持続可能な経営への支援

地域経済の活性化に向け、雇用拡大につながる設備投資や経営安定・改善に係る経済的支援、人材育成や地元商品の販路拡大に係る必要な支援を行います。

②起業・創業への支援

新たな雇用の場の創出に向けて創業支援事業計画に基づき、意欲ある創業希望者等への支援を積極的に行い着実な起業へとつなげます。

③市内での就業・雇用の推進

情報提供などにより市内事業所の魅力を発信するとともに、ハローワーク等との連携や就職を希望する側と人材を求める側とのマッチング機会を提供するなど、市内における就業の促進と雇用の拡大を図ります。

④生産者の育成と新規就農者への支援

次世代の農業を担う人材確保のため、意欲的な担い手への支援に努めます。また、新卒者や転職者、さらには移住希望者を新たな担い手として捉え、就農に結び付けるための必要な支援を行います。

⑤農産物の高付加価値化と販路拡大の支援

「稼ぐ農業」の実現を目指し、農産物の高品質化や高価値を加えるブランド化を推進するとともに、販売促進や販路拡大に向けた必要な支援を検討し取り組みます。

⑥ふるさと応援寄附金事業の活用・推進

ふるさと応援寄附金事業の拡大・充実により、主要産業である農産物等の販路拡大や特産品の認知度拡大及び自主財源の確保を図ります。また、企業版ふるさと納税制度の活用により市と企業が協調し地域の創生を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	指標の意味
営業所得の申告者数	3,054人	2,977人	営業所得の申告者数
製造品出荷額	239,036百万円	239,036百万円	事業所等（4人以上）における製造品出荷額
創業した数	13件	23件	商工会に新規創業の相談があり、業務を開始した年間件数
農業収入	665千万円	730千万円	農業収入の総額
JA南アルプス市における農産物の販売実績	510千万円	570千万円	JA南アルプス市の1年間の農産物販売額

施策2 企業誘致の推進

〈基本的方向〉

本市は、中部横断自動車道や新山梨環状道路などの高規格道路、国道52号や県道甲府南アルプス線などの幹線道路を有する交通の利便性が高い地域です。

本市へ確かな人口の定着を促すためにも、道路網が交差する立地の優位性を活かした積極的な企業誘致活動を展開し、雇用の場を拡大する必要があります。

このため、中部横断自動車道南アルプスインターチェンジ新産業拠点の整備を進めるとともに、優良な用地を確保するなか地域経済を牽引する産業の集積を目指します。

〈主な取組内容〉

①南アルプスIC周辺の新産業拠点整備

南アルプスIC周辺の再編整備により産業を集積し、集客と交流の機能を持つ新たな産業拠点を実現させ、地域経済の活性化と新たな雇用の創出を図ります。

②企業立地の促進

積極的な誘致活動や進出企業に対する支援などを講じるとともに、用地確保のための調査研究を進め、効果的な土地利用を図ることにより、進出や規模拡大を考える企業の需要に応えるよう取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標 （K P I）	現状値 （H30 年度）	目標値 （R 6 年度）	指標の意味
誘致・規模拡大した 企業数	7 社	7 社	1 年間に誘致・規模拡大した企 業数

基本目標 2

新しいひとの流れをつくる

施策3 観光の振興

《基本的方向》

南アルプス山域を中心とした山岳観光やさくらんぼ狩りなどによる果樹観光が集客力を発揮し、毎年多くの方が本市を訪れています。

しかし、これらの観光は誘客できる時期が限定されており、かつ単体で完結する傾向にあることから、一年を通じて市内回遊を楽しむことができる基盤を整える必要があります。

このため、北岳に代表される山々の自然資源や美しい農村風景などの景観資源をはじめ、史跡、営みなどの歴史文化資源や恵まれた道路交通網など、本市の豊かな地域資源を活かしながら観光地としてのグレードアップを図るとともに、市内滞在時間の延長やインバウンド観光への対応、さらには観光を推進する組織体制の構築により通年型観光や着地型観光への転換を進め、観光客の増加と観光消費の拡大を図ります。

《主な取組内容》

①観光資源の魅力向上と受入体制の整備

本市の豊かな地域資源を磨き上げ、観光地としてのグレードアップを進めます。特に、情報通信基盤や南アルプス登山の拠点となる広河原山荘、さらには観光資源の核となるエコパ伊奈ヶ湖の森林アクティビティなどの環境整備を行うことで、誘客と交流人口の増加につなげます。また、南アルプス連峰への玄関口である「夜叉神峠周辺」の魅力向上の方策についても探ります。

②地域資源を活用した観光産業の活性化

豊かな地域資源を活かし体験・交流の要素を取り入れるなかで、年間を通じて楽しめるプログラムの創設や観光消費の拡大に結び付けるよう市内の他のエリアに観光客を回遊させる周遊型・滞在型観光を推進し、観光産業の活性化を図ります。

③インバウンド需要の獲得

多言語対応など外国人観光客を受け入れる環境整備については、観光協会など関係団体と連携し積極的に進めます。また、外国人客に対応可能な人材育成やプロモーションの強化に向けた取り組みを推進し、インバウンド需要に応えます。

④観光を推進する組織体制の構築

観光振興の核となる観光協会の法人化や継続的な支援を行うとともに、南アルプス市版 DMO⁵なども調査研究しながら、多様な関係者との協同による新たな事業推進主体の形成を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	指標の意味
北岳・広河原・芦安 エリアへの入込客数	26,273人	27,400人	北岳・広河原・芦安エリアへの 入込客数
楡形山周辺エリアへ の入込客数	223,491人	265,000人	楡形山周辺エリアへの入込客数
平地への入込客数	274,423人	318,000人	平地への入込客数

⁵「DMO」とは、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人をいう。

施策4 シティプロモーションの推進⁶

《基本的方向》

新たな交流・集客を促すためにも、まずは「南アルプス市を訪れたい・また行きたい」と、多くの方々に思ってもらうことが重要です。

このため、「本市を知ってもらい、来てもらう」ためのプロモーション活動を展開する必要があります。

具体的には、本市の魅力や優位性などについて広く市内外に発信することで南アルプス市ファンの獲得に努め、定住人口等の獲得につなげます。加えて、本市の魅力を市民と共有することで地域への愛着を醸成し、市民の定住化を促します。

《主な取組内容》

①シティプロモーション戦略の策定

本市の魅力ある観光資源や農産物、さらには住環境、子育て・教育環境などを県外に積極的にPRするシティセールスを戦略的に進めるためのプランを策定し、南アルプス市の知名度向上に取り組みます。

②効果的なプロモーション活動の展開

地方創生を目的とした包括連携協定の活用や情報通信技術の進歩に合わせた多種多様な媒体を通じて、首都圏に加え東海圏、中京圏、関西圏をターゲットとして積極的なプロモーション活動を展開し、南アルプス市のファン獲得に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	指標の意味
市ホームページへの アクセス数	241,839 件 1,945,703 件	現状値よりも アクセス数を 増加させる。	市ホームページへのアクセス数 (上段：トップページ) (下段：全体)

⁶ 「シティプロモーション」とは、一般的に、自治体が人口減少に立ち向かう一つの方法として、「地域資源の認知度・ブランド力の向上、商品・サービスの消費拡大などを通じた地域活性化」を目的として取り組む広報活動をいう

施策5 移住・定住人口の拡大

《基本的方向》

全国的に東京圏への一極集中の傾向が継続するなか、本市においても、特に若い世代の転出超過が著しく、人口減少の要因のひとつとなっています。

このため、移住定住希望者の視点に立った受け皿づくりや交流人口の拡大に着目した取り組みを充実させ、本市の魅力に惹かれた人々の移住定住を促す必要があります。

具体的には、移住希望者や本市出身者などに向けた移住定住支援策を充実しながら、就業や移住に関する情報等を積極的に発信し、本市への移住定住や回帰を促すとともに、将来的な移住定住人口の増加につなげるよう関係人口の創出に取り組みます。

《主な取組内容》

①移住定住支援策の充実

就学や就業などにより本市から離れた若者や移住定住希望者などに向けた各種支援制度を充実するとともに、就職や移住定住に関する情報を積極的に発信することで、若者の UIJ ターン⁷を促します。また、移住定住者の受け皿としての空き家の有効活用を推進します。

②交流人口の拡大と関係人口の創出

クライנגアルテン⁸などを活用するなかで地域との交流を深め、本市への誘導を促します。また、将来的な移住定住者の裾野を広げるためにも、体験交流やふるさと納税制度を契機とし、継続的に地域に関わる関係人口の創出に向け取り組みます。

⁷ 「Uターン」とは、生まれ育った故郷から進学や就職を機に都会へ移住した後、再び生まれ育った故郷に移住すること。

「Iターン」とは、生まれ育った故郷から進学や就職を機に故郷にはない要素を求めて、故郷とは別の地域に移住すること。

「Jターン」とは、生まれ育った故郷から進学や就職を機に都会へ移住した後、故郷にほど近い地方都市に移住すること。

⁸ 「クライנגアルテン」とは、ドイツで盛んな 200 年の歴史を持つ農地の賃借制度のことを「クライנגアルデン」といい、日本では主に「市民農園」や「滞在型市民農園」のことをいう。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	指標の意味
社会減（転出者）	1,995人	1,913人	住民基本台帳関係年報における 転出者の数
社会増（転入者）	2,018人	1,963人	住民基本台帳関係年報における 転入出者の数
南アルプス市に住み 続けたいと思う市民 の割合	67.0%	75.0%	市民アンケート「南アルプス市 に住み続けたいと思いますか」 において、「あてはまる」、 「ややあてはまる」と回答した 人の割合

基本目標 3

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

施策6 子育て支援の充実

《基本的方向》

少子化の進行を和らげるためも、若い世代が就労し、希望どおり結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができる社会環境を実現し、出生率の向上につなげることが重要です。

このため、雇用の場の創出はもとより、質の高い子育て環境のさらなる充実を図る必要があります。

結婚から子育てまでの各段階において途切れのない支援を推進するとともに、子育てに関する多様なニーズに応える環境を整え、できる限り子育てに対する経済的な負担や精神的な不安を軽減し、出産を希望する人が安心して子どもを産み育てることができるように努めます。

《主な取組内容》

①妊娠・出産・育児への途切れのない支援の推進

妊娠時から正しい知識や育児技術の習得ができるよう出産に向けた支援を行います。また、出産後においても育児指導、各種健診や健康相談などを実施し、妊娠・出産・育児に対する保護者の負担感の軽減を図ります。

②子育て支援策の充実

行政や地域、職場などあらゆる人が保護者に寄り添い、子育てに対する経済的負担の軽減や孤立感・不安感を和らげることで、保護者が親として健全に成長する支援を促進します。

③子どもたちへの途切れのない支援の推進

一人ひとりの育ちやそれぞれの年代に応じ、子どもや家庭を取り巻く様々な課題に対し途切れなく適切な支援を行うことで、子どもたちが健やかに成長できるように努めます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	指標の意味
乳幼児健診受診率	98.4%	100.0%	4ヶ月、10ヶ月、1.6歳、2歳、3歳児の各健診受診者数÷各健診対象者数×100の平均
子育てしやすいまちだと思える市民の割合	43.2%	50.0%	市民アンケート「南アルプス市は子育てしやすいまちだと思いますか」において、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合
子育てについて気軽に相談できる相手や場所がある子育て中の市民の割合	64.1%	66.5%	市民アンケート「子育てについて気軽に相談できる相手や場所がありますか」の回答者のうち「はい」と回答した人の割合
12歳以下の転入による増加数	101人	78人	現年度の1～13歳人口－前年度の0～12歳人口（住民記録年齢別人口集計表）の差

施策7 多様性社会の構築

《基本的方向》

人口減少や少子高齢化の進行により、地域の担い手不足やコミュニティの弱体化等の問題が生じ始めていることから、地域社会の活力を維持するためにも、家庭、職場、地域に関わる一人ひとりがその担い手として活躍できる社会を実現することが重要です。

このため、国籍や年齢、性別、障がいの有無等を問わず、誰もが居場所と活躍する場所があり、また、つながり支え合うことのできる良好なコミュニティを形成し、本市の暮らしやすさを高める必要があります。

多様な人々の社会参加を促すため、まずは意識改革から取り組み、市民が互いに尊重して暮らすことができる社会の構築に努めます。

《主な取組内容》

①男女共同参画の推進

男女共同参画の普及、啓発を行い、家庭・職場・地域などあらゆる場において性別に関係なく誰もがその能力を活かし、本人の希望に応じて活躍できる、自由に意見が言える、互いに尊重し合う社会を目指します。

②地域コミュニティ形成の支援

暮らしに密着した公共活動を担う自治会の自主的、主体的な地域活動を支援し、地域の活性化を目指します。また、市民が自治会活動に参加しやすい地域づくりを促し、自治会加入率の維持向上に努めます。

③多様性社会の構築に向けた環境整備

多様性社会について正しい知識を周知するとともに、関係団体と連携して多様性社会の構築に必要な組織体制を整えます。また、増加傾向にある外国人住民の生活支援や市民との交流促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	指標の意味
職場や地域で男女差別を感じている市民の割合	26.5%	15.0%	市民アンケート「職場や地域で男女差別を感じていますか」において「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合
審議会等における女性委員比率	36.2%	40.0%	「法律・条例等により設置されている審議会等一覧」の女性委員÷総委員数×100
自治会加入世帯の割合	71.7%	72.5%	自治会加入世帯数÷住民基本台帳世帯数×100
多文化共生社会 ⁹ を知っている市民の割合	12.8%	25.0%	市民アンケート「多文化共生社会はどのような社会かご存知ですか」において「知っている」と回答した人の割合

⁹「多文化共生社会」とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きていく社会をいう。

基本目標 4

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、
地域と地域を連携する

施策8 安心な暮らしを守る環境づくり

《基本的方向》

安全・安心に暮らせる環境は、移住定住の意向を左右する大きな要因のひとつと考えられます。また、市民の定住化志向を定着させるためにも、人口減少時代に適応した暮らしやすい地域づくりに取り組むことが重要です。

このため、地域ぐるみでの見守り体制づくりを積極的に推進するとともに、市民自らの介護予防や健康増進、災害に備えた取り組みを支援するほか、医療・介護の需要拡大を見据えた医療・介護提供体制の確保に取り組むことで、住み慣れた地域で安心して健やかに暮らすことができる環境を整えます。

また、誘客や地域産業の活性化につながる道路網の整備や地域公共交通の確保など交通ネットワークの充実により、誰もが市内外を円滑に移動できる手段を確保し、どこに住んでいても安全安心に暮らせる地域になることを目指します。

《主な取組内容》

①支え合いの地域づくりの推進

地域のなかでの見守りや支え合う体制づくりを推進し、高齢者、障がいのある方・ない方など誰もが居場所と活躍する場所を持ち、認め合い、お互いを支え合っていくことができる持続可能な地域共生社会を目指します。

②地域医療の充実

市民が身近なかかりつけ医と相談でき、緊急時には適切な医療行動がとれるよう、救急医療のあり方について啓発するとともに、多様化する医療ニーズに対応できるよう県や医師会などと連携しながら、救急医療体制と在宅医療体制を整えます。

③健康づくりの推進

市民が心身ともに健康に暮らせるよう、健康に関する正しい知識を広く周知し、市民一人ひとりが自らの健康状態に関心を持つよう健康意識を高めます。また、生活習慣病の重症化予防として、医療機関と連携した保健指導により生活改善につなげ、健康寿命の延伸を目指します。

④公共交通環境の充実

通勤・通学、買い物や通院などの利便性を確保するとともに、特に交通弱者である高齢者の利用しやすい移動手段となるようにニーズを把握し、新たな技術導入などを含めた対応策を講じながらコミュニティバスの充実に努めます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	指標の意味
地域で助け合いが行われていると感じる市民の割合	36.9%	50.0%	市民アンケート「地域で声掛け、見守りなどの助け合いが行われていると感じますか」において「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合
老後も安心して暮らせると思う市民の割合	35.3%	46.0%	市民アンケート「南アルプス市は、老後も安心して暮らせると思いますか」において「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合
自主防災会への防災リーダー配置率	78.7%	100.0%	防災リーダーが配置された自主防災会の数÷自主防災会総数×100
安心して医療が受けられると感じている市民の割合	48.8%	48.8%	市民アンケート「安心して医療が受けられると感じていますか」において「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合
健康づくりをしている市民の割合	53.3%	60.0%	市民アンケート「日常的に健康づくりをしていますか」において「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合
コミュニティバス延べ利用者数	48,513人	90,000人	南アルプス市コミュニティバスの年間延べ利用者数

施策9 自然との共生

《基本的方向》

南アルプスの傑出した自然環境について国際的な認知や評価を得るとともに、その保護・活用を進めるため、平成 26 年に南アルプス地域がユネスコエコパーク※(生物圏保存地域)に登録されました。南アルプスユネスコエコパークのエリアは広範囲に渡り、山梨、長野、静岡3県の構成 10 市町村で取り組んでおります。

本市が有する希少動植物を守るため、高山帯などにおいて乱獲防止のための調査・パトロールや山梨県自然記念物である櫛形山アヤマ群落の復活を目指し、継続的にアヤマ等の保全対策を行っています。

緩衝地域の拠点であるエコパ伊奈ヶ湖においては、関係機関、関係団体と連携を図り自然を活用しなら保護、保全につながる活動を積極的に展開します。

また、自然環境の保全につながる自然エネルギーの活用や、省エネルギーに関する啓発や脱炭素化社会の推進を目指します。

《主な取組内容》

①生物多様性の保護・保全活動の推進

南アルプス市に生息する希少な動植物を保護するために、巡視活動や持続的な保全活動を継続します。また、「芦安山岳館」や「エコパ伊奈ヶ湖」などのユネスコエコパークの拠点施設を積極的に活用するとともに、本市が有する自然資源、文化資源の保護・保全対策については官民協働による取り組みを進めながら、普及・啓発に努めます。

②自然エネルギーの有効活用と普及促進

公共施設においては積極的に自然エネルギーや低公害車を導入するとともに、家庭や事業所においても普及促進と省エネルギーの啓発に努め、市を挙げて自然環境の保全、脱炭素化社会の実現につなげます。

③南アルプスユネスコエコパーク事業についての啓発

ユネスコエコパークと言っても理解しづらいので、国連やユネスコの事業も併せて紹介するパンフレットやポスターなどを作成し、市民に身近なものとして理解を求めていきます。

重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標 (KPI)	現状値 (H30年度)	目標値 (R6年度)	指標の意味
ユネスコエコパーク について知っている 市民の割合	31.9%	45.0%	市民アンケート『平成26年6月に「南アルプス」がユネスコエコパークに登録されました。あなたは、ユネスコエコパークについてご存知ですか』において、「知っている」と回答した人の割合
南アルプス（広河原）を訪れたことがある市民の割合	49.7%	55.0%	市民アンケート『南アルプス（広河原）に行ったことがありますか』において、「はい」と回答した市民の割合
希少種の数	22種類 (R1年度)	22種類	山梨県希少野生動植物種の保護に関する条例における南アルプス市域の指定及び特定希少野生動植物種数（定期的なモニタリング調査により生息数を把握）